



本部町

産後ケア事業のご案内

「授乳がうまくいかない」「泣いた時どうしたらいいの」「赤ちゃんのお世話ってこれでいいの」・・・など、日々の育児の心配や不安を解消し、産後の体調を整えるために、産後のママと赤ちゃんが助産師等による専門的なケアを受け、安心して育児ができるように支援する事業です。



ご利用の流れ

1.申請

子育て支援課で利用申請書を記入・提出します。

2.利用券交付

町が審査し、郵送または窓口で利用券をお渡します。

3.日程調整

ご利用になる施設に直接、日程を相談、予約をします。

4.利用

利用券を持参してサービスを受けます。

こんな方にご利用いただけます

- 本部町に住所のある、お母さんと赤ちゃん(産後 1 年未満)
- 授乳・育児の相談、休養、こころのケアを必要としている方
- 医療入院を必要としない方 / 感染性の疾患にかかっていない方

3つのサービスから選べます

*産後 1 年未満の間に合計 7 回まで。宿泊・通所・訪問を自由に組み合わせ可能、宿泊は最大 6 泊まで

宿泊型

1 泊 2 日～(最大 6 泊)

施設に泊まって、じっくり休養できます。夜間も専門スタッフがそばにいるので安心。

- 夜間の授乳サポート
- ゆっくり睡眠がとれる
- 育児相談もじっくり

通所型

日帰り(3 時間 / 6 時間)

日中に施設でケアが受けられます。授乳相談や育児指導、お母さんの休息に。

- 短時間でも利用 OK
- 授乳・育児指導
- 気分転換にも

訪問型

自宅で約 3 時間

助産師が自宅に来てくれるので、外出が難しい方も安心。赤ちゃんと一緒にゆっくり相談できます。

- 移動の負担がない
- 自宅環境で相談
- 赤ちゃんも慣れた場所で

利用料金（自己負担額）

サービス種別	課税世帯		非課税世帯・生活保護世帯	
	1～5回	6回以降	1～5回	6回以降
宿泊型	1,500円	4,000円	0円	0円
通所型 6時間	0円	2,000円	0円	0円
通所型 3時間	0円	1,000円	0円	0円
訪問型	0円	1,000円	0円	0円

※ 申請時の世帯の所得区分(町民税所得割)で金額が異なります。課税世帯は、1～5回と6回以降で自己負担額が変わります。

キャンセルについて（大切なお知らせ）

利用できなくなった場合は、**利用予定日の前日 正午までに事業者へご連絡ください。**

- ▶ 前日正午以降・当日のキャンセル、無連絡での不利用の場合は、利用券を1枚使用したものとみなします（ご自身で、忘れずに破棄してください）。
 - ▶ キャンセル料として自己負担額(宿泊型 4,000円、通所型 6時間 2,000円、通所型 3時間 1,000円、訪問型 1,000円)が発生します(非課税世帯・生活保護世帯:キャンセル料はかかりません)。
- お支払いに関しては、事業者とご相談ください。

よくあるご質問

Q・どこの施設(事業者)で受けられますか？

A・町が委託契約している医療機関・助産所などでご利用いただけます。
まずは町のHPをご確認ください(下部のQRコードから)。町HPに載っていない事業者でのご利用については子育て支援課にお問い合わせください。

Q・上の子(兄弟)も一緒に連れて行けますか？

A・ご相談ください、兄弟の受け入れが可能な事業者があります。(加算部分は町が負担します)

Q・里帰り出産でも利用できますか？

A・町と契約を交わしている事業者でご利用できます。町と契約を交わしていない事業者をご利用の場合では、一度全額自己負担いただき、後日、助成金として申請できる制度があります。(諸条件あり)

Q・利用券をなくしてしまったら？

A・子育て支援課の窓口で再交付申請ができます。
汚損・破損の場合も同様にご相談ください。

【申請・お問い合わせ】

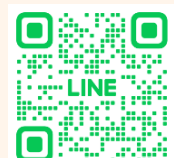
本部町役場 子育て支援課

〒905-0292 沖縄県本部町字東5番地

TEL:0980-47-2103



本部町 HP
*産後ケア事業者一覧



本部町子育て
公式 LINE